

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和元年5月28日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和元年5月28日（火曜日）

出席議員（15名）

2番	浅野直子君	3番	犬飼克子君
4番	千坂裕春君	5番	石川敏君
6番	大友三男君	7番	和賀直義君
8番	千葉勇治君	9番	高橋正俊君
10番	山路清一君	11番	浅野俊彦君
12番	藤巻博史君	13番	佐々木春樹君
14番	遠藤昌一君	15番	若生寛君
16番	平渡高志君		

欠席議員（1名）

1番 金子透君

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	萩原達雄君
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	佐々木修君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
総務課参事	阿部愛子君
財政課長 会計管理者	堀籠満智男君
財政課副参事	田中孝幸君

業務課長 兼教育次長	佐藤初雄君
業務課副参事	碓井豪君
消防本部消防長	佐藤喜好君
消防本部次長	石川勉君
消防本部総務課長	跡部信一君
消防本部警防課長	高橋正君
消防本部予防課長	鈴木宗一君
消防本部指令課長	堀籠和幸君
黒川消防署長	千葉清君
富谷消防署長	落合稔君

職務のため議場に参加した職員

総務課主査	寺嶋千佳君
総務課主事	三浦高広君

議事日程

令和元年5月28日(火曜日)	午前 9時55分	開会
第 1	仮議席の指定……………	7頁
第 2	議席の指定……………	9頁
第 3	会議録署名議員の指名……………	8頁
第 4	会期の決定について……………	8頁
第 5	承認第 1号……………	9頁
第 6	議案第10号……………	15頁
第 7	議案第11号……………	16頁
第 8	議案第12号……………	17頁
	午前10時44分	閉会

本日の会議に付された事件

承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度黒川地域行政事務組合病

院事業会計補正予算（専決第2号）

- 議案第10号 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 旧ごみ焼却施設解体工事請負契約について
- 議案第12号 消防ポンプ自動車の取得について

午前9時55分 開会

○議長（平渡高志君） 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いんでありますが、皆さんおそろいでありますので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、このたび大衡村村長選において再選されました萩原達雄村長にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、萩原理事に就任の挨拶を一言。

○理事（萩原達雄君） どうも皆さん、おはようございます。

4月の統一地方選において再選をさせていただきました。村民の皆様方の賢明な御判断のもとに再選をさせていただきました。したがって、今後4年間、皆様方と一緒に、大衡村はもちろんですが、黒川圏域の発展のために、微力ではございますけれども力を注いでまいりたいと、このように考えておりますので、皆様方の御協力、よろしくお祈りを申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平渡高志君） ありがとうございます。今後どうぞよろしくお祈りをいたします。

また、今年4月の大衡村議会議員選挙におきまして当選し、新たに本組合議会議員に選出された議員の皆様方にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

ここで、現体制において初めての議会でありますので、各議員より選出の所属議会及び氏名の自己紹介をお願いいたします。自席で結構でございますので、議席番号1番から順次お祈りをいたします。

どうぞ2番の浅野さんからお願いします。

○2番（浅野直子君） 2番の富谷市議会議員の浅野直子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○3番（犬飼克子君） 3番の大和町議会議員の犬飼克子でございます。よろしくお願いいたします。

○4番（千坂裕春君） 大和町議会議員の千坂裕春と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○5番（石川 敏君） 大衡村議会議員、石川 敏でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（大友三男君） 6番の大郷町議会議員の大友三男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（和賀直義君） 7番、大郷町の和賀直義でございます。よろしくお願い申し上げます。

○8番（千葉勇治君） 8番の大郷町議会議員の千葉勇治でございます。よろしくお願い申し上げます。

○9番（高橋正俊君） 9番の富谷市議会議員の高橋正俊です。よろしくお願い申し上げます。

- 10番（山路清一君） 10番の富谷市議会議員の山路です。よろしくお願いいたします。
- 11番（浅野俊彦君） 11番、大和町議会議員の浅野俊彦です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 12番（藤巻博史君） 12番、大和町議会議員の藤巻博史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 13番（佐々木春樹君） 大衡村議会の佐々木春樹です。再度皆さんにお世話になります。よろしくお願いいたします。
- 14番（遠藤昌一君） 大衡村議会議員の遠藤昌一です。広域行政は初めてでございますので、よろしくお世話になります。
- 15番（若生 寛君） 15番、大郷町議会の若生 寛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 16番（平渡高志君） 大和町議会議員の平渡です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 引き続き、執行部について総務課長より紹介をさせます。
- 総務課長（明石良孝君） それでは、自席から御紹介申し上げます。
- 初めに、理事会を御紹介申し上げます。議員の皆様から向かって左側でございます。理事会を代表します理事長の浅野 元大和町長でいらっしゃいます。
- 理事長（浅野 元君） 理事長を仰せつかっております浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 理事長職務代理者、病院事務事業担当理事の田中 学大郷町長でいらっしゃいます。
- 理事（田中 学君） 大郷町長の田中でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 消防事務事業担当理事、若生裕俊富谷市長でいらっしゃいます。
- 理事（若生裕俊君） 富谷市長の若生裕俊です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 衛生事務事業担当理事、萩原達雄大衡村長でいらっしゃいます。
- 理事（萩原達雄君） 萩原でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 助役の鎌田節夫です。
- 助役（鎌田節夫君） 鎌田でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 向かって右側、監査委員を御紹介申し上げます。2月の定例会で御同意いただき、4月5日付で就任されました佐々木 修代表監査委員でいらっしゃいます。
- 代表監査委員（佐々木 修君） 佐々木でございます。よろしくどうぞお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 次に、黒川地域行政事務組合教育委員会教育長の上野忠弘大和町教育長

でいらっしやいます。

○教育長（上野忠弘君） 上野です。よろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） それでは、向かって左側となりますが、理事会部局の職員を紹介いたします。

総務課参事、再任用となります阿部愛子です。

○総務課参事（阿部愛子君） 阿部と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 財政課長で会計管理者兼務の堀籠満智男です。

○財政課長（堀籠満智男君） 堀籠でございます。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 財政課副参事の田中孝幸です。

○財政課副参事（田中孝幸君） 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 向かって右側になります。業務課長で組合教育委員会教育次長を兼務しております佐藤初雄です。

○業務課長兼教育次長（佐藤初雄君） 佐藤です。よろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 業務課副参事での碓井 豪です。

○業務課副参事（碓井 豪君） 碓井です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 次に、消防部局の職員を紹介いたします。

消防本部消防長、佐藤喜好です。

○消防本部消防長（佐藤喜好君） 佐藤です。よろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 消防本部消防次長、石川 勉です。

○消防本部次長（石川 勉君） 石川です。よろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 消防本部総務課長、跡部信一です。

○消防本部総務課長（跡部信一君） 跡部です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 警防課長、高橋 正です。

○消防本部警防課長（高橋 正君） 高橋です。よろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 予防課長、鈴木宗一です。

○消防本部予防課長（鈴木宗一君） 鈴木です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 指令課長、堀籠和幸です。

○消防本部指令課長（堀籠和幸君） 堀籠です。どうぞよろしくお願いします。

○総務課長（明石良孝君） 黒川消防署長、千葉 清です。

- 黒川消防署長（千葉 清君） 千葉です。よろしくお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 富谷消防署長、落合 稔です。
- 富谷消防署長（落合 稔） 落合です。よろしくお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 次に、議会事務局担当職員で併任総務課主査寺嶋千佳です。
- 総務課主査（寺嶋千佳君） 寺嶋と申します。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 同じく、総務課主事三浦高広です。
- 総務課主事（三浦高広君） 三浦と申します。よろしくお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 最後に、私、総務課長の明石良孝です。よろしくお願いいたします。

執行部、関係職員の紹介は以上でございます。

- 議長（平渡高志君） それでは、ただいまの出席議員は15人です。

1 番金子君より欠席の届け出があります。

ただいまから、令和元年第 2 回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 仮議席の指定

- 議長（平渡高志君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

石川 敏君、佐々木春樹君、遠藤昌一君の仮議席は、ただいま御着席の議席を仮議席に指定をいたします。

日程第 2 議席の指定

- 議長（平渡高志君） 日程第 2、議席の指定を行います。

指定する議席については、申し合わせに基づき、各所属議会における議席番号順により本議会の議席を指定するものです。

会議規則第 3 条の規定により、議長において指定をいたします。

議席番号を事務局において朗読をさせます。

- 総務課主査（寺嶋千佳君） 議席を申し上げます。

5 番、石川 敏議員。13 番、佐々木春樹議員。14 番、遠藤昌一議員、以上でございます。

- 議長（平渡高志君） 事務局が議席標の準備をいたしますので、そのままお待ちください。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（平渡高志君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、13番佐々木春樹君、14番遠藤昌一君を指名します。

日程第4 会期の決定について

○議長（平渡高志君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平渡高志君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定をいたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和元年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用にもかかわらず、御出席を賜りまことにありがとうございます。

初めに、去る4月に行われました大衡村議会議員選挙におかれまして御当選の榮譽に輝き、本組合議会議員に選出されました皆様方に心からお喜びを申し上げます。黒川地域の発展のために、御指導と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、新聞等で報道されております消防車両の過積載について御報告申し上げます。

このことにつきましては、報道後、消防本部におきまして関係車両の重量調査を実施いたしましたところ、5台の車両につきまして超過が認められましたので、宮城運輸支局への自動車検査証の変更届け出を行い、完了いたしましたことを御報告申し上げます。

なお、詳細につきましては、本日開催をお願いしております全員協議会で御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、承認第1号は、平成30年度病院事業会計補正予算の専決処分につきまして承認を求めるもので、事業収益の減額措置等の補正でございます。

議案第10号は、黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、法律等の一部改正に伴い改正するものでございます。

議案第11号は、旧ごみ焼却施設解体工事請負契約につきまして、議決をお願いするものでございます。

議案第12号は、消防ポンプ自動車の取得につきまして、議決をお願いするものでございます。

以上が今回提出いたしております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきまして御可決賜りますようお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号））

○議長（平渡高志君） 日程第5、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

承認第1号は、平成30年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算につきまして、平成31年3月29日付で専決処分をさせていただきましたので、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

2ページをお開き願います。

今回の補正内容につきましては、病院事業の収益が減額となったことから、実績に応じて業務の予定量並びに収益を減額し、あわせて指定管理者に対する交付金について減額としたものでございます。また、4条予算につきましては、医療機器の起債事業の確定に伴い、起債並びに市町村負担金の減額を行ったものでございます。また、5条につきましては、市町村負担金について、資本的勘定から収益的勘定へ振りかえを行った内容となっております。

なお、各市町村負担金の総額に変更はございません。

次に、別冊、平成30年度病院事業会計補正予算に関する説明書により御説明します。

2ページをお開き願います。これは補正予算実施計画書の明細書でございます。

1款病院事業収益について、1億7,612万7,000円を減額し、補正後の予定額を30億7,030万4,000円とするものでございます。

1款1項医業収益につきましては、1目入院収益と3目その他医業収益を減額し、2目外来収益を増額補正としております。

1款2項医業外収益につきましては、2目他会計負担金の整理を行い、5目その他医業外収益を減額し、7目長期前受金戻入益を計上したものでございます。

続いて、3ページをお開き願います。

支出につきましては、1款病院事業費用につきまして、1億8,061万1,000円を減額し、補正後の予定額を32億3,026万6,000円とするものです。

1款1項医業費用につきましては、1目給与費から5目資産減耗費まで所要の補正を行ったものでございます。

1款2項医業外費用につきましては、支払利息等の補正でございます。

4ページをごらん願います。

資本的収入並びに支出につきましては、医療機器の起債事業の確定に伴い、起債額及び市町村負担金の整理を行ったものでございます。

以上、専決処分の内容について御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 今回の補正の考え方として、業務量が減っているという説明がありましたが、前に医師の動きについて説明あったわけでございますが、やはり郡民に対してもその辺の不安を助長させた形が、最終的には利用者の減少につながっているのかなと思うわけでございますが、31年度に入りましてどのような医師の体制になっているのか、前に懸念されましたその辺が払拭されているのかどうか、そのことについて30年度の補正予算に鑑みまして、関連いたしまして、その辺の31年度の医療体制についてお聞きしておきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、31年度、今年度4月に対しての医師の体制でございます。1月に議員の皆様の方に病院側から説明があったということもございまして、整形外科につきましては、30年度当初3名であったところが30年度末で3名とも退職されたという事実はございます。31年度4月より、以前お勤めになっておりました先生1名が黒川病院のほうに来ていただいたとい

うことで、差し引きでございますが、1名の常勤医は確保しているところでございます。そのほか、東北大学病院等々の応援医師等々で整形外科について診療をしているということで、30年度より整形外科常勤医は2名減という形の実実はございます。それから、外科医につきましては、30年度当初3名でありましたけれども、30年度6月に1名退職されております。31年度ですね、令和元年、今年度、外科の常勤医が1名ふえたということで、外科医の数についても30年度と同じになります。内科医に関してですが、内科医につきましては常勤医の増減はございません。ただ、2名、先生方、病休ということで休んでおられましたけれども、30年度後半から復帰されております。数の上では同じということで、内科医は常勤医8名プラス各大学病院等々の応援医師で行っているところでございます。さらに、常勤医としては泌尿器科、麻酔科、あと婦人科の先生方が1人ずつ常勤医がいらっしゃるということで、現在は18名という常勤医プラス各応援医師で体制を整えているところでございます。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） この郡部におきまして、整形外科の医師が、いろいろ努力の結果何とか1名は確保できたという反面、2名が減っているということで、その辺の今後の対策、あるいは、実際地域を歩いてみますと、黒川病院、先生方が本当に不足しているんだというようなうわさがですね、今お聞きしますと、もう整形外科医だけの減少で、あとは従来どおり同じだというような状況になっておりますが、その辺についてももう少し地域に現状維持でやっているんだということを伝える努力もあっていいのかなと思うんですが、その辺について、私だけが努力している姿が見えないのか、その辺について考え方などをお聞きできればと思います。お願いします。

○議長（平渡高志君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） お答え申し上げます。

今、業務課長のほうから医師の数等につきまして説明があったとおりでございますけれども、私も今回、この専決処分につきまして議会に付議するというので、病院のほうにお聞きしに行きましたところ、病院としましては、やはり病院経営は医師の体制だということで、いろいろと常勤医の数、それから外来については東北大学とかほかの病院のお医者さんの応援をいただいて、数的には体制何とかかんとかということで努力はしておるんですが、これからどういう考えをお持ちですかというふうに私お伺いいたしましたところ、やはり病院といたしましては、地域医療振興協会の本部のほう、それから東北大学、東北薬科大学附属病院に要望しておりますし、それでもなかなか要望してもすぐにお医者さんが確保できるような状態ではないと。それからもう一つ、インターネ

ットでも載っておるんですけども、民間医局というのがございまして、その民間医局も利用しながら何とかいいお医者さんがいないかということで探しておるんですが、なかなか折り合いが見つからないということなんです、とにかく医師の体制をきちんとするように努力してまいりますという考えでやっております。

それから、地域住民の方にお知らせといいますか、その辺やはりそういう努力も必要かということで、インターネット、ホームページですね、その辺にも随時載せておるといふこともありますし、病院独自で出しておる広報的なものもございまして、それもインターネットで見れるんですが、そういうことで地域住民の理解を得るために努力しておりますという答えをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） インターネット等でお知らせしているというような話はよく聞くわけですが、ただ、それがどの程度インターネットを開ける方が、高齢者が多いこの郡内においでいるのかなという感じを見た場合に、なかなかそれだけでは足りないのかなと思います。ぜひその辺の努力をお願いしたいと思います。

なお、過般ですね、地域医療振興協会の本郷代表が、今後の黒川病院とのいわゆる契約更新については、どうもかなり厳しいような見解も出された結果があったわけですが、その辺をどのように黒川行政事務組合として契約、今後の更新に向けて締結をされてもらえるような体制づくりに、黒川行政事務組合としても何らかの方針を持たなければならないのかなと思うんですが、その辺については検討されているのかどうか、これからなのか、その辺だけお聞きしておきたいと思っております。

○議長（平渡高志君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） お答えいたします。

その件につきましては、さらに病院と連絡をとりまして情報収集いたしまして、助役といたしまして理事会のほうにその情報等を御提供いたしまして、判断というふうになるのかなと思っております、これからでございます。

○議長（平渡高志君） ほかにございせんか。13番佐々木春樹君。

○13番（佐々木春樹君） 補正の結果ですけども、この患者数の減ですね、そういったところをどのように総括しているのかをお伺いしたいんですが、医師不足が話される、うわさになるというふうな形が、多分後半だったと思うんです。前半は予定どおりだったものなのか、そして、そこをどう総括して、先ほど来話しているように医師の確保で補えるというふうに判断しているものなのか、

その辺をお伺いします。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 先ほど御説明したところでございますけれども、整形外科の問題につきましては、今年度から1人に減ったという事実でございまして、30年度自体は医師の動きはございません。現実的に患者数が大きく減っているのは内科でございます。内科につきましては、先ほど簡単に説明させていただきましたけれども、2名の医師が病休、数カ月間、これは年度の途中でございまして、その先生方が病休で前線から離脱という形になりましたので、その分、患者数も減ってしまったと。あと、さらには、喜ばしいことでございますけれども、女性の先生が時短給という形で、育児時間という形で時短勤務になりましたので、実質減ってしまったというところがございまして、患者数が減っているということでございます。

それから、あと少なくなっているのが、外科の患者さんも減っております。外科の患者さんが減っているのは、先ほどお話ししましたとおり、6月から1人退職されたということで、現実的には2人と。そして、そちらも、もう1人も時短給という形になりましたので、外科医については実質1人になってしまったというところでございます。外科については、今年5月から1人ふえていただきましたので期待できるのかなと思われませんが、整形外科については御説明したとおり3から1に減っているということでございますので、大幅な医業収益の復活というのは望めないのかなと。実際1人ですので、病院側としては患者さんについて予約、完全な予約ではございませんけれども、緊急の患者さんは受けるということはあると思いますが、基本的には予約制をとっているということで、患者さん一人一人に対して医療を提供できるのがなかなか難しいということで、患者数を少し減らしているというか絞っている状況でございまして、医業収益について、31年度については前年度並みというわけにはいかないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（平渡高志君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） ただいま業務課長から細々と説明申し上げましたけれども、補足ということで答えさせていただきたいと思います。

とにかく、先ほど私が申し上げましたとおり、病院といたしましては、常勤医、お医者さんの安定した確保だということが、このように収入の減につながっているということでございますので、病院としては、そのお医者さんの確保体制にこれから努力するというところでございます。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございせんか。よろしいですか。6番大友三男君。

○6番（大友三男君） 先ほど助役さんの答弁で、31年度も前年並みの収益といたしますか、上げることは難しいだろうと。これは31年度だけの話じゃなくて、今後こういうことが続けば、32年度も33年度も、令和ですけれども続くのではないかと。そうした場合に、収益が減少するわけですから、患者さんも減ってね。そうした場合に、各町の負担金も当然ふやしてくれというような問題が起きてくるのではないかと。やはりそういうことが起きないように、やはりもっと、指定管理として任せているわけですから、病院側の努力といたしますか、もっともっと強く求めていくことが必要だと思うんですけれども、どのようにお考えなのか答弁をお願いします。

○議長（平渡高志君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） ただいま議員さんからお話があったとおりでございました。お医者さんの確保体制、お話ありまして、それで、とにかく要望してもすぐにお答えが返ってくるものではないということがありましたが、とにかくその体制に向かって努力してくださいというふうに助役の立場で申し上げましたとおりで、そのほかいろいろな負担金の関係もございますけれども、引き続き検討していきたいと思えます。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。

○助役（鎌田節夫君） 現状の負担の姿でいくというのが原則でございますので、その辺病院のほうにも説明してまいりたいと考えております。

○議長（平渡高志君） 6番大友三男君。

○6番（大友三男君） そうしますと、今後こういう状況が続いたとしても、事務組合のほうに負担を増ということはないというふうに捉えてよろしいんですか。

○議長（平渡高志君） 助役鎌田節夫君。

○助役（鎌田節夫君） やはり指定管理といたしまして地域医療振興協会をお願いしているということでございますので、とにかく、地域医療振興協会の企業努力でとにかく頑張ってくださいということが原則的に考えております。そのように、これからも協会のほうをお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（平渡高志君） ほかにございせんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第5、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第10号 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

○議長（平渡高志君） 日程第6、議案第10号黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。予防課長鈴木宗一君。

○消防本部予防課長（鈴木宗一君） 議案第10号について御説明いたします。

黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についての説明となります。

議案書の4ページをお開きください。あわせて別冊の条例議案新旧対照表をごらんください。

新旧対照表1ページのほうをごらんください。

第18条について。第18条は、不正競争防止法等の一部を改正する法律において、日本工業規格を日本産業規格に改められたため反映したものでございます。

次に、第31条の3について。第31条の3は字句の修正をしたものでございます。

次に、新旧対照表1ページ最後の行から2ページをごらん願います。

第31条の5について。第31条の5は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条文の追加と字句の修正となります。条文の追加については、第1号から5号までであった条文に6号として条文を1つ加え、前6号が7号になったものです。

次に、第39条についてです。第39条は字句の修正となります。

次に、附則。この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条第1項の改正規定は令和元年7月1日から施行する。

以上が黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部改正の内容です。

説明、終わります。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第6、議案第10号黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採

決します。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号 旧ごみ焼却施設解体工事請負契約について

○議長（平渡高志君） 日程第7、議案第11号旧ごみ焼却施設解体工事請負契約についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課副参事田中孝幸君。

○財政課副参事（田中孝幸君） それでは、議案書5ページ、あわせて議案説明資料の1ページをお開き願います。

議案第11号の提案理由を説明申し上げます。

下記の工事につきまして、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成31年度旧ごみ焼却施設解体工事。契約の方法でございますが、条件付一般競争入札。契約金額は2億4,084万円。契約の相手方は株式会社前田産業東京支店でございます。

この工事に対し3者から申し込みがありましたけれども、3者とも参加資格を妥当と認め、5月10日午後3時15分より入札執行したところでございます。入札結果につきましては資料に記載しておりますとおりであります。最低入札額が低入札調査基準価格を下回ったため、入札を保留としまして調査を行いました。その後、聞き取り調査等を行った後、5月17日に実施しました調査委員会での審議の結果、本工事は契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがないと認め、落札決定したものでございます。落札率は85.1%でございます。工期は令和2年3月31日となっております。

なお、落札者の契約相手方と5月23日付で仮契約を結んでいるところでございます。

工事の詳しい概要につきましては、議案説明資料の2ページをごらんください。

以上の内容でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

日程第7、議案第11号旧ごみ焼却施設解体工事請負契約についてを採決します。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第12号 消防ポンプ自動車の取得について

○議長（平渡高志君） 日程第8、議案第12号消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課副参事田中孝幸君。

○財政課副参事（田中孝幸君） それでは、議案書6ページとあわせて、議案説明資料3ページをお開き願います。

議案第12号、提案理由の説明を申し上げます。

下記の事業について、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、消防ポンプ自動車1台。取得の方法でございますが、条件付一般競争入札。取得財産の価格でございますが、4,201万2,000円。契約の相手方でございますが、日本機械工業株式会社仙台営業所でございます。

これにつきましては4者から申し込みがありましたが、4者とも参加資格を妥当と認め、5月10日午後3時より入札執行したところでございます。1回目の入札では予定価格を下回ることがなかったため、2回目の入札で落札者が決定しております。入札結果につきましては資料に記載してありますとおりでございます。落札率は99.2%。納期は令和2年3月31日となっております。

なお、落札者、契約の相手方と5月16日付で仮契約を結んでいるところでございます。

消防車両の詳細については、議案説明資料の4ページ、5ページをごらんください。

以上の内容でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。13番佐々木春樹君。

○13番（佐々木春樹君） 入札1回目は落札価格を下回らなかったということで、2回目を行っているようですが、1回目の入札の際から2回目の入札に至ってどういったところで費用を削減されたのか、その辺はわかりませんか。何も変更なく価格が下がっているものなのか、その辺をお伺いします。

○議長（平渡高志君） 財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） 御質問にお答えさせていただきます。

1回目、2回目の入札に関して仕様書等の変更はなく、全く同条件で2回目の入札を行っていた
だいたということでございます。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいです
か。質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第8、議案第12号消防ポンプ自動車の取得についてを採決します。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これをもって、本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

午前10時44分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和元年 5月28日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 平 渡 高 志

署名議員 佐々木 春 樹

署名議員 遠 藤 昌 一